

特集

やってみました?! はじめての生活行為向上 マネジメント

編集担当 渡邊 基子

やってみようよ、MTDLP!
(おさらい編)

〔急性期における MTDLP の実践例〕

家族との生活への支援

土井 勝幸, 他 ————— ●191

〔回復期における MTDLP の実践例〕

友人と再びスナックのカラオケで
歌うことを目指して

原田 高德 ————— ●197

橋本 実紗, 他 ————— ●203

〔通所リハにおける MTDLP の実践例〕

左手で茶碗を持って食事をしたいと
望んだ症例

串田 雄一郎, 他 ————— ●209

〔精神科における MTDLP の実践例〕

「身だしなみを整えたい」への支援

朝倉 起己 ————— ●215

〔小児領域における MTDLP の実践例〕

重症心身障がい児におけるスイッチ
玩具を用いた遊びへの支援

石上 聖子 ————— ●221

これから MTDLP をはじめる人へ
—特集のまとめ

渡邊 基子 ————— ●227

烈闘作業療法

違いを認め合える地域社会をめざして
(仲地 宗幸さん)

————— ●184

生活行為向上リハ実施のための臨床ガイダンス
生活行為向上リハビリテーション実施加算算定の
具体的工夫

下村 美穂 ————— ●242

OTケアマネジャーはこうした！

「オレは牢屋には入らない！」が第一声だった S 様の支援

—老健における在宅復帰支援を通して

三浦 晃, 他 ————— ●246

これから臨床実習にでる君へ

臨床実習中の過ごし方

柴田 梓 ————— ●254

片麻痺の方への促通反復療法 OT 実際編

肘の促通手技と痙縮の抑制手技

大郷 和成 ————— ●258

レストラン OT 奮闘記—汗と涙の就労支援

社長が「うちも障がい者雇用を始めよう」と
言った日

仲地 宗幸 ————— ●264

らんどまーく

作業療法士は黒子に徹する

渡部 慶和 ————— ●182

女性 OT ひとりで悩まないで

勤務外での、気になるお子さんと
ご家族への関わり方

宇田 薫, 他 ————— ●230

なんでもできる 100 均グッズ

これだけで十分！ そのまま使える 100 均グッズ
—1人でできる製作系 Activity

灘 裕介, 他 ————— ●232

私が出会った作業療法

ポテンシャルを引き出すマジック

土岐 香緒里 ————— ●234

OTとして私が大切にしていること

作業療法を活かした地域活動

松永 英治 ————— ●238

掘り起こせ “やる気” OT スコップ隊 認知症の人編

家族からみた認知症の症状 (その 5)

上城 憲司, 他 ————— ●241

作業療法周辺のニュース ————— ●268

カメラマン川上哲也の見た世界 ————— ●目次前

インフォメーション ————— ●272

本の街道 そぞろあるき ————— ●276

はじまりのことは…川口 淳一 ————— ●巻頭頁

既刊案内 ————— ●240

書評 ————— ●274, 275

次号予告 ————— ●277

◎烈闘 作業療法

Passion of
Occupational Therapy

違いを認め合える 地域社会を めざして

仲地 宗幸さん

(株) NSP キングコング
OT 13 年目、沖縄県出身

今回お話を伺ったのは、2011年から沖縄県沖縄市の焼き肉店「キングコング」専務取締役として就労継続支援 A 型事業に取り組む、本誌でもおなじみの仲地宗幸さんだ。「障害者だけを集めること自体が、障害者の地域からの排除につながる。一緒に働くことで相互理解を深めたい」と考え、4人の障害者と共に、新たな企業文化の創設と、違いを認め合える地域づくりに邁進する。

OTとして何を大切にしてきたのか。医療・福祉職から一度離れたと思ったのは何がきっかけだったのか。そして今、どこをめざしているのかを詳しく話してもらった。

(編集室)



インタビューの様子がムービーで
ご覧になれます

やってみました?! はじめての 生活行為向上 マネジメント

日本作業療法士協会（以下、協会）では、作業療法の実践ツールとして生活行為向上マネジメント（以下、MTDLP）を開発し、その活用を推奨している。

また、2015年4月の介護報酬改定では、「活動」と「参加」に焦点を当てたりハの関わりが重視され、通所リハにおいて生活行為向上リハビリテーション実施加算が新設された。この加算要件のひとつとして、「生活行為の内容の充実を図るための専門的な知識若しくは経験を有する作業療法士又は生活行為の内容の充実を図るための研修を修了した理学療法士若しくは言語聴覚士が配置されていること」があり、われわれOTに期待されている部分は大きいと感じる。

この流れを受けて、MTDLPは高齢者に対するツールという印象がある。しかし、MTDLPは領域に関係なく広く一般的に用いることができるツールである。協会では、MTDLPの普及啓発に努めており、各地で研修会などを開催している。しかし、研修会や書籍からMTDLPについての理解を深めたものの、実際に臨床場面で用いていないOTも、まだ多いように感じる。

そこで本特集では、MTDLPを臨床で活用した事例を紹介しながら、その際の課題や有効活用のポイントを列挙する。現在、MTDLPの使用を検討している皆さんが、前向きな一歩を踏み出すきっかけとなり、MTDLPを用いる際のヒントとなれば幸いである。

編集担当：渡邊 基子

（介護老人保健施設 ゆうゆう）

やってみようよ、MTDLP！ (おさらい編)

Katsuyuki DOI

Kou MIURA

土井 勝幸*¹，三浦 晃*²

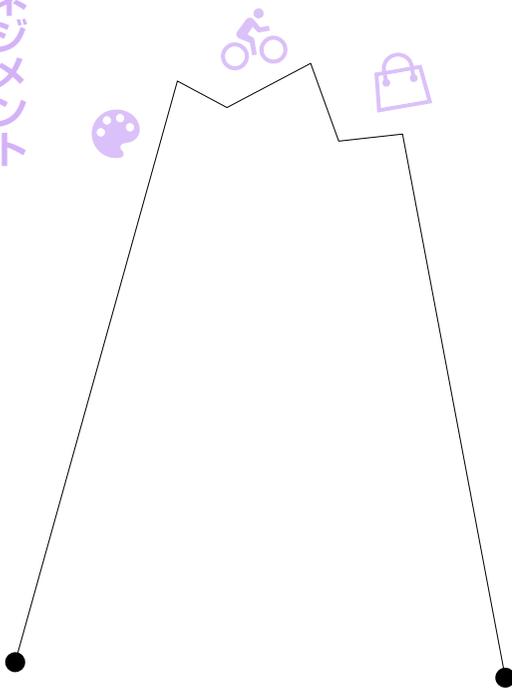
*¹ 介護老人保健施設 せんだんの丘，作業療法士*² 介護老人保健施設 せんだんの丘，支援相談員

内容を理解するためのキーワード ●活動と参加 ●意味ある作業 ●地域包括ケアシステム

MTDLP 活用のヒント

- まずは一度、生活行為向上マネジメント（以下、MTDLP）を実践してみることをお勧めする。それは、現在の自分の作業療法実践と、MTDLPによる実践を比較する機会にもなる。
- 都道府県士会では、MTDLPの基礎研修や事例検討会が行われている。また、MTDLP推進委員が配置されており、相談も可能である。

やってみました？ はじめての生活行為向上マネジメント



はじめに

OTとはどんな専門家だろうか？「作業」を、元気づくり、健康づくり、生きがいくりの手段として活用する専門家である。主体的な活動ができない重度の方、急性期などで身体機能の回復に注力すべき段階の方もいるが、個別のニーズを引き出すことはできる。対象者がどんな状態にあっても、彼らは何を望み、どんな生活をしたいのかわかり、その達成に現実的に近づける努力をすることがOTの支援にとって最も重要な視点である。人間には、基本的欲求の1つとされる「作業欲」が備わっている。この作業欲と具体的な作業のマッチングを図る“作業療法”により、対象者1人ひとりの主体的な生き方を支援するツールとして作成されたのが、MTDLPである。

MTDLPは、新しくつくられた作業療法ではない。「作業療法の30cmのものさし」と例えられるように、作業療法実践の思考過程を“見える化”し、“パッケージ化”したツールで、誰が使っても、標準的な思考過程に即した実践やトレーニング

〔急性期における MTDLP の実践例〕 家族との生活への支援

Takanori HARADA

原田 高德

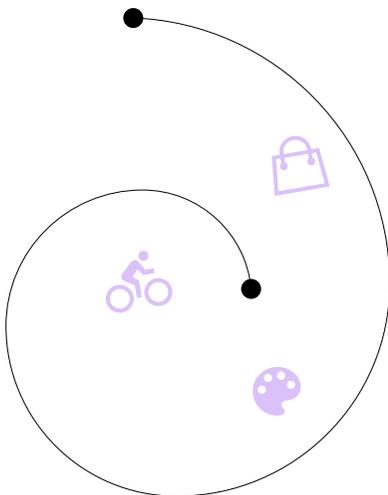
●石岡循環器科脳神経外科病院，作業療法士

内容を理解するためのキーワード ●急性期 ●脳卒中 ●家族支援

MTDLP 活用のヒント

- 生活行為向上マネジメント（以下，MTDLP）を用い，段階的なアプローチを可視化して示すことで，患者や家族の協力が得やすくなる。
- シートへの記入により，医療者の責任の所在を明確化できる。
- 急性期では，他院・他施設への申し送りにも MTDLP が活用できる。

やってみました？ はじめての生活行為向上マネジメント



はじめに

急性期における作業療法の役割は，可及的速やかに心身機能の改善，および ADL の向上を図り，早期の在宅復帰を目指すことであると認識している。ADL の向上には機能改善が不可欠であり，急性期のアプローチとしては重要である。そのため，IADL（instrumental ADL）や趣味活動へのアプローチに目を向けにくく，患者に，無意識に機能第一主義の考えを根付かせてしまっている場合がある。ゆえに筆者は，在宅復帰に目標を置くのはもちろんのこと，可及的早期に機能改善と並行して患者自身がどのような人生を送りたいのかを汲み取り，具体的な目標を設定しアプローチする必要性を感じていた。

また，上記のような急性期という時期特有の課題に加え，各セラピストの，ニーズを捉えるための臨床経験や人生経験に個人差があることも否めなかった。そこで，日本作業療法士協会の推奨する MTDLP を知り，日本作業療法士協会の定める基礎研修プログラムを履修した。そして，昨年からは，当院（石岡循環器科脳神経外科病院）でも MTDLP を導入した。いざ進めてみると，さまざま

〔回復期における MTDLP の実践例〕

友人と再びスナックのカラオケで歌うことを目指して

Misa HASHIMOTO

Katsuhiko OZAKI

橋本 実紗, 尾崎 勝彦

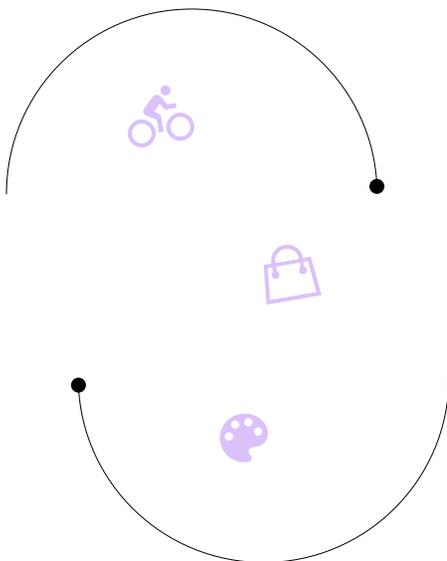
●市立御前崎総合病院, 作業療法士

内容を理解するためのキーワード ●脳血管障害 ●カラオケ ●趣味

MTDLP 活用のヒント

- 生活行為向上マネジメント（以下、MTDLP）は、患者の目標や望む生活を他職種に伝えることにも有用である。
- 「してみたい生活行為」の優先順位が決めづらいときは、マトリクスを用い“重要度”と“緊急度”を整理するとよい。

やってみたい生活行為はじめての生活行為向上マネジメント



はじめに

市立御前崎総合病院（以下、当院）では、“1 月に 1 事例を目標に MTDLP を使用する”という意識で取り組んでいる。そして、“作業療法のアウトカムは退院時の最終評価ではなく、自宅に帰った時の生活状況である”という認識のもとで、退院後 1 カ月以内に自宅を訪問し、生活状況の確認と生活指導を実施している。

筆者は 2 年目の OT であり、静岡県作業療法士会主催の MTDLP 勉強会、当院に在籍する MTDLP 指導者との地区勉強会や院内勉強会で MTDLP を学んだ。以下に、筆者が勤務する回復期リハ病棟における、病前からカラオケ大会での入賞を目指していた右片麻痺の A さんとの作業療法経過を報告する（掲載にあたり、本人と家族から同意を得ている）。

事例報告

① 事例紹介

A さん（60 歳代）は、夫と死別しており長女夫婦、孫 2 人との 5 人暮らし。病前は、ほぼ毎日スナックでカラオケをしたり、カラオケ大会への出

〔通所リハにおける MTDLP の実践例〕

左手で茶碗を持って食事をしたいと望んだ症例

Yuichiro KUSHIDA

Masaaki TSUSHIMA

Atsuko KUSHIDA

串田 雄一郎*¹, 津島 正明*¹, 串田 厚子*²*¹通所リハビリテーションセンター 駿府の杜, 作業療法士*²静岡リウマチ整形外科リハビリ病院, 作業療法士

内容を理解するためのキーワード ●生活行為向上リハ加算 ●リハ会議 ●チームアプローチ

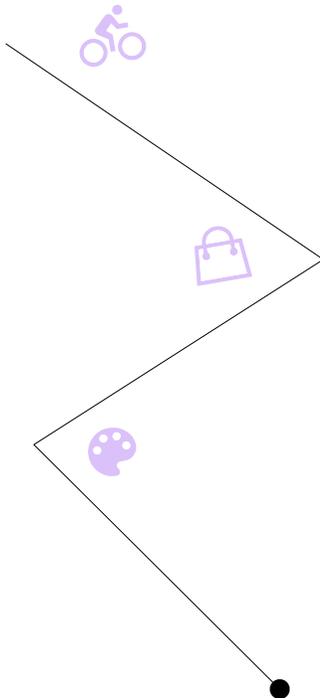
MTDLP 活用のヒント

- 始めにケアプランを見て、生活上の課題や目標を確認したうえで利用者・家族と面談するとよい。
- 個別リハに十分に関われない場合、自主トレーニング（以下、自主トレ）の指導が効果的である。介護スタッフに練習方法を伝え、実施してもらってもよい。
- リハ会議は、家族に自主トレの確認・指導ができるチャンスである。

はじめに

筆者が、生活行為向上マネジメント（以下、MTDLP）に出会ったのは、約4年前に参加した静岡での学術研修会の時である。その時は、ニーズを優先するアプローチという印象をもっただけで、臨床に活かすまでには至らなかった。2015年の介護報酬改定後は、通所リハにおいて、生活行為向上リハビリテーション実施加算（以下、生活行為向上加算）という形で報酬を得ることができるようになった。筆者は、このタイミングで通所リハビリテーションセンター 駿府の杜（以下、当通所リハ）に異動となり、経営側からMTDLPを現場で実践するためのシステムづくりを求められ、初めて実施することとなった。

当通所リハはクリニックに併設し、短時間型リハ（1時間以上2時間未満）・通所リハ（4時間以上6時間未満）を運営している。利用者は延べ250名で、要介護度は1・2と比較的軽度、ADLはFIM（機能的自立度評価表）の各項目が6～7点の利用者が多数である。多くの利用者は、回復期病院を



〔精神科における MTDLP の実践例〕

「身だしなみを整えたい」への支援

Tatsumi ASAKURA

朝倉 起己

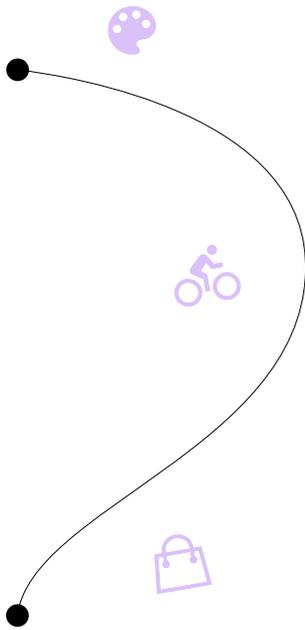
● 共和病院 デイケア課, 作業療法士

内容を理解するためのキーワード ● 生活行為アセスメント ● 生活行為向上プラン ● 達成度

MTDLP 活用のヒント

- 急性期を除くと慢性的にリハを実施しがちな精神科においては、生活行為向上マネジメント（以下、MTDLP）の「期限を決めて取り組む」視点が大切である。
- 評価尺度が数多くある中で、MTDLP をどのように活用・導入するかを考える必要がある。

やってみました?! はじめての生活行為向上マネジメント



はじめに

「MTDLPって、高齢者領域で使うものでしょ」。筆者がつい最近まで抱いていた、MTDLP への印象である。2015 年度介護報酬改定において生活行為向上リハビリテーション実施加算が新設されたこともあり、「やっぱりそうだ」という気持ちがさらに強くなった。

筆者は、精神科病院の精神科デイケア（以下、デイケア）にて勤務をしている。デイケアに通う患者（以下、利用者）たちは地域生活を営むうえでの個々の目標達成を目指し、デイケアプログラムを通して自身の社会生活技能の維持・向上に取り組んでいる。筆者は、利用者たちのリカバリー（回復）のお手伝い（支援）ができるよう、さまざまな手段を用いて関わっている。そのうちの1つが「評価」である。

当院（共和病院）のデイケアでは、精神科デイケア等 疾患別等診療計画を3カ月ごとに作成している。また、医師による GAF（The Global Assessment of Functioning；機能の全体的評定）、デイケア職員による LASMI（Life Assessment Scale for the Mentally Ill；精神障害者社会生活評価尺度）、利用者による SECL（Self-Efficacy for Community Life

〔小児領域における MTDLP の実践例〕

重症心身障がい児におけるスイッチ玩具を用いた遊びへの支援

Seiko ISHIGAMI

石上 聖子

● 神立病院 リハビリテーション科, 作業療法士

内容を理解するためのキーワード ● 重症心身障がい児 ● 遊び ● 上肢操作

MTDLP 活用のヒント

- 生活行為向上マネジメントシートに記載した情報を共有することで、家族や児に関わる人々との連携がとりやすくなる。
- 子どもには、遊びのを中心に聞き取り調査を行うと、意見を聞き出しやすい。

はじめに

当院（神立病院）では、生活行為向上マネジメント（以下、MTDLP）の講師を依頼し勉強会を設けたり、スタッフが独自にグループワーク勉強会を開いたりして、アセスメントシートの記入方法や MTDLP の使用方法を学ぶ機会をつくっている。しかし実際、担当患者様に使用したケースは数件にとどまっているのが現状である。

筆者は今回、当院勉強会と日本作業療法士協会主催 MTDLP 基礎研修会を受講後に、初めて MTDLP を使用した。その中で感じたことを報告したい。

事例報告

① 事例紹介

A ちゃん、7歳の女児。脳梁欠損症、West 症候群、Evans 症候群、重度精神運動発達遅滞を呈している。生育歴は、在胎 37 週、2,189 g で出生。日齢 2 日から手術を繰り返しており、原疾患の状態が落ち着かず、5 歳までのほとんどを入院して過ごす。現在は在宅生活となり、特別支援学校の訪問学級 2 年生として、通常学級に向けて週 3 回、学校訪問という形で、学校で授業を受けている。

ポテンシャルを引き出すマジック

土岐 香緒里

紹介者：灘 裕介
(有) あーと・ねっと)



「蛍ちゃん、感覚統合で有名なOTの先生の施術を受けてみたら？」

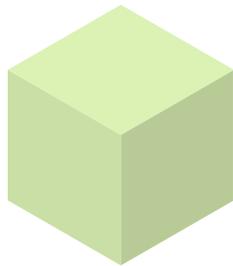
この友人の言葉が、作業療法士 灘先生との出会いのきっかけでした。わが家の次女、重度知的障がいに伴う広汎性発達障がいをもつ蛍が5歳の時でした。

当時、感覚統合の存在について何も知らない私たち家族がその名前からイメージできたのは、おそらく運動機能系の向上に効果がある療法なのではないかということくらいでした。しかし、後にこの灘先生の施術による作業療法が、運動機能系の発達のみならず、あらゆる機能を向上させたいへん効果の高い療法だということを経験していきます。その奇跡の体験ともいべき効果を、事実に基づきご報告できればと思います。お陰様で、現在の私たち家族の日常生活は、当時に比べても過ごしやすくなりました。また、それは蛍本人にとっても大なる喜びであったことはいまでもありません。

蛍は、その頃より発達障がい児の通所施設へ通っていました。私たち家族は藁をも掴む思いであらゆる療法を試み、病院で行っている作業療法も受けました。しかし、机上での作業が苦手な蛍は集中力がないうえ、先生との相性があまり良くないこともあり、どちらかというと嫌々だった作業療法でした。それでも、なんとかおだてなだめて通わせ続けていましたが、思ったような効果はありませんでした。

当時の運動機能面における悩みは、身体を動かすのは好きなほうであるものの、バランスが悪くよく転び、長時間歩くのも苦手なことでした。また、力加減がわからず、手をつなぐときもすごい力でギュッと握るので、「優しく握ろうね」と言っても加減がわからないようで、さらにギュッと握る始末。お友達の手もギュッと握ってしまうので、嫌がられて手を離されると、怒ってそのお友達を叩いてしまうこともしばしばありました。一方、運動機能面以外では、頻繁にてんかんの小発作を起こしたり、また、発語は単語を少しだけ話せる程度で、コミュニケーションがほとんど取れず、それらは本人のみならず私たち家

OTとして 私が 大切にしていること



作業療法を 活かした 地域活動

老人保健施設 アイユウ
松永 英治

この度、執筆の機会を頂くにあたり、現在、作業療法の実務を行っていない私は、どこに焦点をあてた内容にするか少々考えました。施設管理者としての想いや取り組みなども考えましたが、せっかくなので自分らしさの一面を出そうと、また OT の地域での可能性の紹介も兼ね、あえて施設外の活動について綴ることとしました。老人保健施設 アイユウ（以下、当施設）から派生した地域活動と、所属している青年経済団体での地域活動、おのものの 10 年間の活動が相乗効果を上げ地域社会に活かせるようになってきた現状を、想いととも報告します。

OT 経 歴

私は医療法人の理事であり、2007 年 3 月より当施設の管理者となり、以降、そのほかの介護事業所の管理者なども兼務している 41 歳の OT です。まれにスーパーマンのような OT の施設管理者がおられますが、私は特に実力で抜擢された訳ではなく、いわゆる家業よっての任命です。実際、優秀でもなく不器用でもあるのですが、なんとかスタッフの皆さんには力を貸してもらっています。管理者になる前までは、老健の入所・通所のリハをはじめ、一般高齢者の介護予防事業に携わっていました。

現在は、法人全体の管理・運営の業務を中心としながら、作業療法の実務とはいえないかもしれませんが、一般高齢者の体操教室に関わり、そのほかに青年経済団体などで地域活動に参画しています。私の根幹となるものは作業療法であり、すべての活動に OT として誇りをもって従事しています。

OT 高齢者のための「地域」を意識した きっかけ

もともと、当施設の理念のひとつに「地域に根

生活行為向上リハ ビリテーション実施 加算算定の具体的 工夫

2

下村 美穂 (みなみの風診療所 通所リハビリテーションみなみの風)

はじめに

2015年4月の介護報酬改定において、活動と参加を高めるリハの評価体系として、通所リハに新しく生活行為向上リハビリテーション実施加算(以下、生活行為向上リハ加算)が導入されて2年目に入った。また、2016年4月の診療報酬改定では、回復期リハ病棟においても活動や参加へのアプローチを充実させるための一定の制度設計がなされた。生活期のみならず回復期も含めて、リハそのもののあり方が問われているところであり、筆者は1OTとして、また通所リハ事業所の管理者として、しっかり受け止めていくことを念頭においている。

生活行為向上リハ加算を2015年度中に算定しなかった事業所も多いと聞く。2016年度からの加算算定を目指し、療士士の算定要件のクリアや、リハ会議などリハマネジメントサイクルの仕組みづくりほか、事業所内部の調整を進めた事業所もあろうかと推察する。

今回は、筆者が勤務する通所リハビリテーションみなみの風(以下、当通所リハ)における、生活行為向上リハ加算算定における工夫点や課題について紹介したい。

みえてきた課題と工夫

筆者は、活動や参加につなげるリハを多くの利用者に提供したいと考えている。しかし、そのようリハを提供した利用者全員が生活行為向上リハ加算算定者になるかということ、そうではない現状がある。

当該加算は最長6カ月の算定を限度とする高報酬の加算であり、それは同時に、6カ月で通所リハを修了することを前提とした報酬体系でもある。6カ月を超える利用においては算定月数と同じ期間減算することが条件となっていることが、それを示している。

当通所リハでは、2015年4月の介護報酬改定以前にも、生活行為を高めるための取り組みには力を注いできた。しかし、実際の活動や参加の場に移行していく際に、通所リハから手を放していくような意識を十分にもってリハ計画を立てていたかということ、そうではなかったと振り返る。本改定は、提供側としても意識改革が迫られた改定であった。

従来から同等サービスを受けてきた既存利用者に対して、高額な利用料と通所リハ修了の合意を得る自信が筆者にはなかったため、以下の取り組

9

OTケアマネジャーは
こうした!

「オレは牢屋には入らない！」が
第一声だったS様の支援
―老健における在宅復帰支援を通して



三浦 晃*

大塚 英樹**

丸子 佐和子**

*介護老人保健施設 せんだんの丘、支援相談員、作業療法士
**指定居宅介護支援事業所 せんだんの丘、介護支援専門員、
作業療法士

はじめに

介護老人保健施設（以下、老健）の役割のひとつに、在宅復帰支援があります。そして、この在宅復帰支援は、昨今の報酬改定により強化されつつあります。「在宅復帰」というと、「自宅に帰ること」というイメージが強いようですが、在宅復帰支援は、“在宅復帰後のその先に続く暮らしを見据えた支援”であり、“その暮らしの継続のための支援”という解釈が必要なのだと思います。

さて、筆者にとって3回目の執筆となる今回は、そんな支援に向き合わせてくれたS様とのエピソードを綴ります。

S様との出逢い

「オレは牢屋には入らない！」…これが、入所前面談におけるS様の第一声でした。ショッキングな出逢いでしたが、その後の入所生活では、自らの目標に主体性をもって取り組むようになりました。そこに介在したものが、生活行為向上マネジメント（Management tool for daily life performance；MTDLP）です。

「来週は息子の嫁さんの誕生日なんだ。孫娘とママと一緒に包めるくらい大きなマフラーを贈りたいんだ」という意向のもと、筆者と一緒に外出企画を立てた時間は、色褪せることのない思い出です。

筆者は、OTライセンスをもつ支援相談員として、時に施設介護支援専門員として、インテークからMTDLPを用いた支援を行っています。S様を主人公に据え、施設内外の多職種・多事業所と協働して行った、在宅生活を末永く続けていくための支援を、MTDLPのプロセスに沿って紹介します。

S様の紹介

60歳代前半、男性、要介護5、認知面正常。長



臨床実習中の過ごし方

柴田 梓 (志村大宮病院)

今回は、「臨床実習中の過ごし方」というテーマです。ここでは、実習として担当の患者に向き合うことではなく、実習中にどんな生活を送るのかについて、少しイメージしてもらえればと思います。実際に学生指導を行っている筆者自身や、他の指導者の経験も踏まえて紹介します。みなさんの実習へ臨むことに対する不安が少しでも軽くなり、意欲的に取り組んでもらえたら幸いです。

臨床実習中の生活

「あの病院は忙しいらしいけれど、毎日通えるだろうか」「課題がいっぱいあって眠れないかもしれない」など、実習中の生活への不安でいっぱいの方も多いのではないでしょうか。また、初めて行く土地での実習であったり、実習先で初めて1人暮らしを経験する方もいると思います。そんな不安をなるべく少なくして、実習に臨むためにはどうしたらよいのでしょうか。すぐにでも始められるのは、事前の確認をしっかりしておくことではないかと思います。

1. どんな地域にある実習施設なのか知っておこう！

初めて行く土地であれば、必ず確認しておくとうよいと思います。移動したその日に想像との違いに慌ててしまい、実習前に余計な心身の負担とならないようにすることが大切です。

では、どうやって情報を得ることができるのでしょうか。みなさん、実習前に実習指導者へ事前

連絡をするかと思います。その際に聞いておくと、実習地での生活がスムーズに開始できると思います。また、インターネットを利用したり、同じ実習地に行った経験のある学校の先輩に聞くことでも情報は得られます。具体的には、徒歩や自転車、自動車、電車、バスなどの移動手段についてや、実習施設周辺の買い物事情など、自分の生活がきちんと成り立つのかを確認することが重要です。

2. その地域の気候を知っておこう！

特に、冬に実習に行く方は防寒対策などについて確認しておきましょう。実習中は自分の体調管理が行えることが基本となりますので、「実は防寒着を用意してなくて、風邪をひいてしまいました」というようでは、自己管理ができていないと思われるかもしれません。せっかく作業療法を見学・経験する機会を得ているにもかかわらず、自分自身でなくしてしまうことになってしまいます。また、実習中に外出や屋外での作業活動が行われるかもしれません。暑さ・寒さ対策をしっかり行えるように準備しておくことが大切です。

3. 実習施設周辺の交通事情を把握しよう！

自動車、電車、バスや自転車など、さまざまな手段を利用して実習施設へ向かわれると思います。行き帰りの時間の把握はもちろんのこと、積雪などの可能性も知っておくとうよいと思います。

また、実習施設周辺に公共交通手段が少ない土

肘の促通手技と 痙縮の抑制手技

大郷 和成 (NPO 法人 laule'a)

はじめに

今回は、肘関節の促通手技をお伝えする。肘関節の運動はリーチ動作、物品操作のコントロールなどに重要である。屈曲と伸展の交互運動を行うため、繰り返し練習をして身につけていただきたい。また、痙縮抑制の手技も紹介しているので参考にされたい。

肘屈曲の促通手技

1. 基本

〔基本姿勢〕



治療者は麻痺側に位置し、肩関節屈曲90°、肘伸展位に保持する。肩に痛みがある場合は、上肢の重さによる肩への負担を避けるため、肩関節外転位で行う。

〔支え方〕



手関節周囲を軽く支え、もう一方の手は母指を肘頭に、四指を上腕二頭筋の筋腹におく。

〔刺激部位〕



治療者は、四指の指腹で上腕二頭筋を刺激



レストランOT奮闘記

—汗と涙の就労支援

社長が「うちも障がい者雇用を始めよう」と言った日

仲地 宗幸

(株)NSP キングコング



はじめに

2013年、障がい者の法定雇用率が2%に引き上げになり、ますます障がい者雇用を行う企業は増えている。そして、その伸びは急速で、内容を議論する間もなく数字だけが重視されているように感じる。障がい者雇用を行う経営者と話していても、「うちは何人雇用しています」や、「こんなに高い給料を払っています」というように、“%”や“円”のつく数字の話ばかりだ。今後も、法定雇用率は引き上げられていくに違いない。ただでさえ混沌とした障がい者雇用を巡る状況の中で、今後はどのような変遷をたどるのか、とても不安になる。

今回の本コラムでは、障がい者雇用を始めると経営者が決定した時、現場の人たちはどのようにその決定を受け止め、そして何を想い、それをどう乗り越えていくのかについて考えてみたい。



3 パターンの障がい者雇用

ひとえに障がい者雇用といっても、なぜそれを行うかという目的によって、やり方も、その価値観すらも大きく異なってくる。私が概観しただけでも、大きく3つのパターンに分けられると思う。まずは、①強欲タイプ。雇用人数によって支払われる助成金や、設備投資に使える助成金が多いため、助成金を得るための雇用を行う企業もある。

また、多くの人がやりたがらないポジションを文句を言わずに担ってくれる存在としての雇用も多い。

そして次に、②「世間的にそろそろやった方がいいかな」タイプ。CSR (corporate social responsibility) という言葉が一般的に聞かれるようになり、最近は就職活動においても、求職者の方から企業のCSRについての質問が多いと求人誌担当者から聞いた。企業も、社会的イメージのために障がい者雇用を行う必要が出てきた時代といえよう。

そして、③ソーシャルビジネスタイプ。社会的課題を、ビジネスの手法を用いて解消しようと試みている企業である。福祉制度に依存的になるのではなく、自立したビジネスをベースとして、障がい者雇用や貧困対策、環境問題などへの取り組みを行う団体のことだ。

①のタイプを強欲と呼んでしまったが、綺麗事ではどうにもならない企業の世界においては、この価値感が一番多いのではないだろうか。2013年4月から障がい者の法定雇用率が2%になり、50人以上を雇用している企業に障がい者の雇用が義務づけられている。雇用率が2%を割っている企業は納付金を納めなければならず、この納付金が独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構を通じて、多く障がい者を雇用している企業へと助成金として支給される仕組みである。この納付金も、1人法定雇用率を割っているごとに、月に5万円の徴収なので、企業としては大きい出費である。